

多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

令和 3年 8月31日

美 称 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において規定する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等	実施期間	実施主体	取組面積
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域			
	○			伊佐町上上野	令和2年度 ～ 令和6年度	上上野集落協定	79,916 ㎡
	○			伊佐町権坊・丸山・広下	令和2年度 ～ 令和6年度	伊佐中央集落協定	336,163 ㎡
	○			美東町宮の馬場	令和2年度 ～ 令和6年度	宮の馬場集落協定	159,431 ㎡
	○			美東町二反田・小野	令和2年度 ～ 令和6年度	二反田・小野集落協定	228,923 ㎡
	○			美東町聞波	令和2年度 ～ 令和6年度	聞波集落協定	194,404 ㎡
	○			秋芳町川西	令和2年度 ～ 令和6年度	川西集落協定	294,025 ㎡
	○			大嶺町曽根・日永外	令和2年度 ～ 令和6年度	個別協定	121,720 ㎡
	○			大嶺町祖母ヶ河内	令和2年度 ～ 令和6年度	個別協定	38,347 ㎡